

令和7年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月17日）

○出席議員

- 1 番 山 元 尚 武
- 2 番 金 森 恵美子
- 3 番 川 端 順
- 4 番 尾 野 浩 士
- 5 番 鎌 田 寛 司
- 6 番 村 田 茂
- 7 番 川 田 修
- 8 番 板 東 絹 代
- 9 番 立 井 武 雄
- 10 番 森 谷 靖
- 11 番 米 田 利 彦
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	富士雅章
副町長	松下師一
教育長	丹羽敦子
民生部長	山下真穂
教育次長	谷本富美代
税務課長	藤田弘美
会計管理者	佐藤友美
チャレンジ課長	袴田智香
危機管理課長	山口高史
環境センター所長	飯田雅章
産業環境課長	河野歩美
建設課長	永井義猛
上下水道課長	田村佳裕
福祉課長	宮本早苗
長寿社会課長	河野聖子
住民課長	松下理恵
社会教育課長	近藤拓司
保健相談センター所長	三木幸枝
総務課長代理	川田浩二
学校教育課長代理	東條倫也

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	小松美佐

令和7年松茂町議会第3回定例会会議録

令和7年9月17日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第43号 松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第44号 松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第45号 松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第46号 令和6年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第5 議案第47号 令和6年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第6 議案第48号 令和7年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第49号 令和7年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第50号 令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第51号 令和7年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 認定第1号 令和6年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第11 認定第2号 令和6年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 認定第3号 令和6年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 認定第4号 令和6年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 認定第5号 令和6年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 認定第6号 令和6年度松茂町水道特別会計決算認定
- 日程第16 認定第7号 令和6年度松茂町下水道特別会計決算認定
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査について

令和7年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月17日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和7年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。

令和7年第3回定例会も本日で最終日となりました。開会の初日には朝も昼も夜も真夏のような天気でしたけど、やっと昨日、おとといあたりから朝夕は涼しくなってきたようでございますが、皆さん、夏の疲れはないでしょうか。

今日は最終日ということで、これまで皆さんに協議していただいたことを慎重審議いただきまして、無事閉会を迎えられるよう議事進行にご協力をお願いします。よろしく願いします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】　これから、本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第43号「松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」から、日程第16、認定第7号「令和6年度松茂町下水道特別会計決算認定」までを一括議題といたします。

それでは、付託いたしました議案について、各委員長の報告を求めます。

初めに、村田総務常任委員長から報告を求めます。

村田委員長。

○総務常任委員長【村田 茂君】　おはようございます。

議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和7年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第43号、

議案第44号及び議案第48号所管分の議案3件でございました。

去る9月10日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第43号、松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書11ページ及び12ページと議案参考資料12ページから15ページまでになります。

こちらは国の制度に倣い、職員の育児休業等に関して部分休業の取得時間の柔軟化を図るため、所要の改正を行うものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「男性職員が育児休業を取得した今までの実績はありますか」という質疑があり、「今現在、男性職員で育児休業を取っている職員が2名おり、過去にも2名いました」という答弁がありました。

次に、議案第44号、松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書13ページ及び14ページと議案参考資料16ページから18ページまでになります。

これは、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、両立支援制度等に関する情報提供・意向確認・配慮を行うよう任命権者に義務づけるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第48号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第2号）所管分につきましては、議案書20ページからと議案参考資料20ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,173万5千円を追加し、補正後の予算の総額を76億900万2千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、前年度繰越金6,093万5千円の増額補正は、公有財産購入費に充当するものです。

歳出の主なものとしたしましては、公有財産購入費6,509万円の増額補正は、役場庁舎南側隣接地等の購入にかかるものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしく

お願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま、村田総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第43号、議案第44号及び議案第48号所管分の議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　次に、鎌田産業建設常任委員長から報告を求めます。

鎌田委員長。

○産業建設常任委員長【鎌田寛司君】　皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和7年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第45号から議案第48号所管分及び議案第51号の議案5件でございました。

去る9月10日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第45号、松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例については、議案書15ページと議案参考資料19ページになります。

標準下水道条例の改正に伴い、被災地での円滑な給排水設備工事の実施のため、災害その他の非常の場合において、市町村長が他の市町村長の指定を受けた者に行わせる必要であると認めるときには、他の市町村長から指定を受けた工事店が被災自治体においても、排水設備の新設等の工事を行うことができるよう所要の改正を行うものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「被災地で活動ができるのは、町に指名願を提出している工事業者ですか」という質疑があり、「町に指名願を出している工事業者ではなく、排水設備工事ができる工事業者で、町に申請をし、排水設備指定工事店として指定を受けた工事業者となります」という答弁がありました。

次に、議案第46号、令和6年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分については、議案書の16ページ及び17ページになります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和6年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金については、令和6年度松茂町水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものです。未処分利益剰余金の当年度未残高は2,852万3,629円で、このうち500万円を減債積立金に、2千万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残り352万3,629円を繰越利益剰余金として繰り越しするものです。

次に、議案第47号、令和6年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分については、議案書の18ページ及び19ページになります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和6年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金については、令和6年度松茂町下水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものです。未処分利益剰余金の当年度未残高は2億2,605万4,118円で、このうち減債積立金と建設改良積立金にそれぞれ1千万円を積み立て、また、資本金に3,362万6,122円を組入れ、残り1億7,242万7,996円を繰越利益剰余金として繰り越しするものです。

次に、議案第48号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第2号）所管分については、議案書の20ページからと議案参考資料20ページになります。

歳出の主なものは、環境対策費、負担金、補助及び交付金300万円の増額は、省エネ家電普及促進事業費補助金で9月8日時点で、エアコン、冷蔵庫、合わせて125件の申請があり、今後、早期に予算不足となる恐れがあるため、2度目の増額補正をするものです。

次に、議案第51号、令和7年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）については、議案書47ページから49ページまでになります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ213万9千円を追加し、補正後の予算の総額を1,696万5千円とするものです。

歳入では、前年度繰越金213万9千円を増額補正し、歳出では、予備費として歳入と同額を増額補正するものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】　　ただいま、鎌田産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第45号から議案第48号所管分まで及び議案第51号の議案5件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　　次に、尾野教育民生常任委員長から報告を求めます。

尾野委員長。

○教育民生常任委員長【尾野浩士君】　　それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和7年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第48号所管分から議案第50号までの議案3件でございました。

去る9月10日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第48号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第2号）所管分については、議案書の20ページからと議案参考資料20ページになります。

歳入の主なものとしたしましては、それぞれの特別会計における令和6年度分の精算が確定したことによる一般会計への返納金で、介護保険特別会計繰越金返納金1,572万1千円及び後期高齢者医療特別会計繰越金返納金140万2千円を増額補正するものです。また、総務費国庫補助金で307万8千円を増額補正は、戸籍への振り仮名記載事務に伴う通知書の作成、送料、戸籍情報システム改修の経費を国が10分の10補助するものです。

歳出の主なものとしたしましては、老人福祉費、高齢者補聴器購入費補助金150万円の増額補正は、65歳以上で障がい認定を受けるほどではないが聴覚に支障を来している方への補聴器の購入費用の一部を補助するものです。

また、社会教育総務費、報酬61万9千円の増額補正は、中学校の部活動地域移行に伴う指導員の報酬を見込んだものです。

次に、議案第49号、令和7年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、議案書34ページから43ページまでとなります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,523万4千円を追加し、補正後の予算の総額を12億3,460万1千円とするものです。

歳入の主なものは、介護給付費国庫負担金1,526万4千円、介護給付費県負担金1,037万8千円及び介護給付費交付金35万6千円の増額補正で、令和6年度の介護給付費額が確定したことに伴い、国・県及び社会保険診療報酬支払基金から過年度分の負担金が追加交付されるものです。

次に、前年度繰越金700万円の増額補正は実績によるものです。

歳出の主なものは、施設介護給付費500万円の増額補正は、施設入所している要介護3以上の中重度の認定の方の利用者数が当初より上回るが見込まれたことによるものです。また、特定入所者介護サービス費100万円の増額補正は、ショートステイや施設入所されている方が非課税世帯などの条件を満たした場合、申請により所得に応じた自己負担限度額を超えた分を特定入所者介護サービス費として介護保険から給付するもので、申請件数が増加していることによるものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「特定入所者介護サービス費の申請は、昨年度に比べ何件増えていますか」という質疑があり、「昨年度より8件増えました」という答弁がありました。

次に、議案第50号、令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、議案書44ページから49ページまでになります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ893万7千円を追加し、補正後の予算の総額を2億5,441万4千円とするものです。

歳入として、前年度繰越金893万7千円の増額補正で、歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金753万5千円、令和6年度の一般会計繰入金返還金140万2千円の増額補正をするものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　　ただいま、尾野教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第48号所管分から議案第50号までの議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　　次に、板東予算決算特別委員長から報告を求めます。

板東委員長。

○予算決算特別委員長【板東絹代君】　　議長の許可がありましたので、予算決算特別委員会のご報告を申し上げます。

令和7年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、認定第1号、令和6年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第7号、令和6年度松茂町下水道特別会計決算認定までの認定7件でございました。

去る9月8日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

この委員会は、全議員が委員になっておりますので、質疑の内容については省略し、決算の概要についてのみ簡潔に申し上げます。

まず、認定第1号、一般会計歳入歳出決算認定では、歳入総額が74億1,519万4,047円、前年度と比較して率にすると3.4%の増であります。歳出総額が71億6,315万973円、率にして2.6%の増となっており、歳入歳出差引額は2億5,204万3,074円となり、翌年度へ繰り越すべき財源3,953万1,889円を差し引いた実質収支額は2億1,251万1,185円となっております。

歳入の主なものとして、町税が28億1,630万2千円で、率にして0.9%の減となっております。

所得税、住民税所得割の定額減税制度の影響で町民税が減少しましたが、固定資産税の増額により、町税全体としては微減となっております。

町税の主なものは、個人・法人町民税が9億5,458万4千円、固定資産税が16億

5,707万4千円となっています。町税が歳入全体に占める割合は38.0%と最も高くなっていますが、令和6年度も国の物価高騰対策が実施され、国庫支出金の割合が巨額になっております。

次に、町税以外の款別決算の主なものについて説明いたします。

まず、地方特例交付金は7,585万9千円で、前年度比573.8%の大幅増となっております。こちらは先ほど話のありました、定額減税制度による住民税の減収分が地方特例交付金で補填されたことによるものです。

次に、地方交付税は7億8,056万6千円で、率にして21.4%の増となっております。

増額の理由は、国の物価高騰対策の施策の実施に伴う地方負担の増や、地方公務員の給与改定に必要な経費等の負担を目的に、普通交付税の追加交付があったことによるものです。

次に、国庫支出金は11億3,844万4千円で、率にして7.9%の増となっております。

増額の主な理由は、調整給付金事業などもあり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増加したことによるものです。

次に、財産収入が1,044万9千円で、率にして77.9%の大幅減となっています。

減額の主な理由は、5年度に松鶴苑駐車場を国土交通省が行う旧吉野川改修工事のために譲渡した分の補償が3,795万9千円あったことによるものです。

次に、繰入金は4億8,892万4千円で、率にして27.8%の増となっております。

増額の主な理由は、水道特別会計から1億円の繰入れを受けたことによるものです。

歳入に対しての自主財源の割合は51.8%で、前年度比2.6%減少したものの、国のコロナ対策や物価高騰対策事業の実施の影響で、令和元年の58.6%よりは低い状態が続いております。

次に歳出についてでございますが、令和6年度決算について、前年度と比較して変動の大きいものについてご説明いたします。

まず、総務費は17億2,027万9千円で、対前年度比22.2%増となっています。

増額の主な理由は、調整給付金事業として1億242万2千円、自治体システムの標準化事業として8,261万8千円、それぞれ支出したことによるものです。

次に、教育費は8億9,810万1千円で、率にして22.6%の減となっております。

減額の主な理由は、令和5年度に町民グラウンド整備事業などを実施した反動減によるものです。

次に、公債費は2億585万円で、率にして35.0%の増となっております。

増額の主な理由は、令和2年に実施した立体駐車場の整備、マツシゲートの整備事業、また、令和2年度に起債した臨時財政対策債の元金の償還が開始されたことによるものです。

歳出全体に占める構成比は、義務的経費が39.8%、投資的経費が7.0%、その他経費が53.2%となっております。

次に、認定第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額が15億7,391万7,833円、率にして0.3%の増。歳出総額は15億1,391万8,495円、率にして1.7%の減です。歳入歳出差引額及び実質収支額は5,999万9,338円となりました。

事業の概要ですが、令和6年度平均被保険者数は2,657人、率にして5.2%の減となっております。

保険給付費は10億771万449円、率にして5.6%の減となりました。

次に、認定第3号、介護保険特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額が11億5,953万3,830円、率にして0.9%の増。歳出総額は11億380万9,302円、率にして0.2%の増です。歳入歳出差引額及び実質収支額は5,572万4,528円となりました。

事業の概要でございますが、令和6年度末第1号被保険者数は3,835人、率にして0.4%の増となっております。

要介護認定者数は706人、率にして3.5%の増となっており、介護給付費が10億270万6,961円、率にして3.7%の増となりました。

次に、認定第4号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額2億4,852万4,328円、率にして6.5%の増。歳出総額は2億3,958万6,255円、率にして7.7%の増、歳入歳出差引額及び実質収支額は893万8,073円となりました。

事業の概要でございますが、令和6年度平均被保険者数は2,056人、率にして3.7%の増となっております。

保険給付費は21億5,676万4,033円、率にして4.6%の増となりました。

次に、認定第5号、長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額1,552万

8,397円、率にして3.0%の増。歳出総額は1,300万6,686円、率にして3.9%の増となっております。歳入歳出差引額及び実質収支額は252万1,711円となりました。

事業の概要でございますが、令和6年度の運行日は363日で、欠航は2日、延べ8,735人の乗船がありました。

次に、認定第6号、水道特別会計決算認定は、収益的収支における水道事業収益が4億261万8,905円で、水道事業費用が3億6,058万771円となり、消費税を考慮した結果、2,453万9,505円の純利益を見ました。

次に、資本的収支における収入は1億7,329万3千円で、支出は3億142万7,631円となり、収支不足額1億2,813万4,631円につきましては、過年度損益勘定留保資金などで補填いたしました。

令和6年度決算の営業状況として、年度末給水戸数は6,072戸で、前年度より35戸増加、総配水量は240万9,708^mで、前年度より7,255^m増加しています。

次に、認定第7号、下水道特別会計決算認定は、収益的収支における下水道事業収益が3億9,690万9,272円で、下水道事業費用が3億7,119万2,054円となり、消費税を考慮した結果、2,695万7,335円の純利益を見ました。

次に、資本的収支における収入は2億6,427万5,955円で、支出は3億269万7,586円となり、収支不足額3,842万1,631円につきましては、過年度損益勘定留保資金などで補填いたしました。

事業の概要でございますが、年度末接続戸数は2,111戸、有収水量は73万6,814^mで、接続率は公共下水道が52.58%、農業集落排水が78.15%となっています。

以上が、各会計の令和6年度決算の概要であります。

次に、経常一般財源に対する経常経費の割合について説明がありましたが、定例会初日に日根代表監査委員から詳細報告がありましたので割愛します。

次に、財政力指数について報告がありました。

財政力指数とは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値のことで、地方公共団体の財政力を示す指標となっています。指数が1に近い団体ほど財源に余裕があり、1を超えると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができるとされています。

令和6年度の数値は0.821です。現時点で最新の公開情報であります令和5年度決

算の数値で本町と他団体を比較しますと、松茂町は小数点以下3位を四捨五入すると0.82で、県内では第1位、中・四国9県の202市町村の中でも第4位、全国では1,741市区町村中、同率196位という上位にあります。

次に、決算に関連する基金及び地方債に関する報告がありました。

まず、基金の令和6年度末、令和7年5月31日の現在高は46億4,417万5千円で、令和5年度末より1億7,337万2千円増加しています。

各基金の明細は、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金が18億5,088万9千円で、39.9%を占めています。

このほか、主な基金として生活環境整備基金が9億3,114万8千円、公共施設更新等準備基金が11億6,613万1千円、大規模災害対策基金が3億70万9千円、減債基金が2億3,878万3千円となっています。

次に、地方債について説明いたします。

令和6年の借入合計は、先ほどの町債のところで説明いたしましたとおり1億6,860万円であります。

過去の借入金に対して令和6年度中に返済した額（利子を含む）は、2億585万円でありまして、その結果、令和6年度末の借入現在高は34億2,912万6千円となっています。

町全体での地方債の残高は、水道特別会計及び下水道特別会計の借入合計36億5,965万3千円を加え、70億8,877万9千円となります。前年度と比較すると、1億2,744万3千円の減少であります。

最後に、令和6年度市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策経費の状況について説明いたします。

令和6年度の地方消費税交付金は3億9,834万7千円で、率にして6.6%の増となりました。このうち、社会保障財源化分は1億9,765万2千円の交付があり、障害者福祉費に7,588万9千円、児童福祉総務費に1億2,176万3千円を充当しましたとの説明がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま、板東予算決算特別委員長の委員長報告が終わりまし

た。

予算決算特別委員会に付託いたしました認定第1号「令和6年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第7号「令和6年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの認定7件は、議員全員により審議いたしましたので、質疑及び討論を省略いたします。

以上で、各常任委員長及び予算決算特別委員長の報告は全て終了いたしました。

これから討論に入ります。

議案第43号「松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」から、議案第51号「令和7年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）」までの議案9件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから採決に入ります。

議案第43号「松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」から、議案第51号「令和7年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）」までの議案9件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(全員起立)

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第43号「松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」から、議案第51号「令和7年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）」までの議案9件は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、認定第1号「令和6年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第7号「令和6年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの認定7件について、一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各認定に対する委員長の報告は、いずれも予算決算特別委員会において原案可決であります。認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

ありがとうございました。全員起立です。

よって、認定第1号「令和6年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第7号「令和6年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの認定7件は認定されました。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、日程第17、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、予算決算特別委員長及び広報特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　　以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全ての審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和7年松茂町議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

以上で、令和7年松茂町議会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時47分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 尾 野 浩 士

署名議員 鎌 田 寛 司